

第4章 ヒアリング調査の結果

1. 行政の取組み事例

＜ヒアリング先＞ 愛知県豊田市役所福祉部 高齢福祉課および介護保険課

〔介護の現状〕

- ・山間部は同居の比率は高く、在宅介護の比率は都市部に比べ高い。都市部は独居のケースや別居での介護が増えており、介護する人から不在の平日に支援してほしいとの要望がある。
- ・都市部の「地域包括支援センター」から、日中のヘルパーがいないので困っているという声が昨年からあがっている。地域的に人数が足りている（対応ができる）ところとそうでないところがあり、地域ごとのニーズも違いサービスの充足度合いも差が出ている。
- ・最近の傾向として、介護する人は豊田市で仕事があるので、対象者を豊田市の自宅へ呼び寄せて、仕事をしながら家で介護をしている「呼び寄せ介護」のケースが増えてきている。

〔地域包括支援センターの活動状況〕

- ・現状相談に来る人は、リタイアした人が介護をする立場になって困っているケースが多い。
- ・センターとしての支援の対象は、要支援1,2（要介護1～5ではなく）で状態が比較的軽度の方々。また、今後が心配なので備えたいという段階での相談窓口的位置づけ。
- ・市内全体では27箇所あり、基本的に各中学校区に1箇所設置で、現在1箇所だけ2つの校区を担当している状態。
- ・住み慣れた地域に必ず一つセンターを設置するという当初の方針を忠実に実現しており、面積は広いながらも、担当する1センターあたりの人口は他の都市に比べて少なく、市民に対しての充実度が比較的高いことも、豊田市の強みの一つでもある。（表1）

（表1）「地域包括支援センター」設置状況の愛知県内他都市との比較

	設置数	65歳以上人口(人)	センターあたり人口(人)	面積(km ²)	センターあたり面積(km ²)
豊田市	27	92,161	3,413	918.32	34.0
豊橋市	18	92,442	5,136	261.86	14.5
岡崎市	21	85,274	4,061	387.20	18.4
刈谷市	4	29,428	7,357	50.39	12.6

（注）豊田市は2017年4月1日現在、他の3都市は2017年3月1日現在の数値。

〔出所〕愛知県および各市のホームページより

[各種施設の利用状況]

① 『特別養護老人ホーム』（特養）

- ・99%の稼働率が続いている。（ほとんど空きはない状態）
- ・ニーズがそもそもどれくらいあるのかも、現場としては実は読みにくい。
- ・申し込んでも入れずに「待機」している人は、市全体では400名。その中で約半分の200名は、本人の体調が悪いか、家族の意向が高いいわゆる「優先順位の高い」ケース。上記の200名が早く入所できるようなしくみづくりを進めている。
- ・現場の特養の施設長の人達からは、現実に入所したい人たちばかりではないという戸惑いの声もあり、本当のニーズが読めない現状がある。例えば、将来の入所に向けて早めに「予約」的に申し込んでいる人がいて、「ベッドが空きました」と連絡すると、家族から「まだいいです（今は入らない）」という返答のケースがあり、10件連絡してやっと1件だけ家族と面談できるなどのケースもある。

② 『認知症対応型共同生活介護』（グループホーム）

- ・自宅から遠くに入所させることに家族が不安をいっている背景があり、市内の各地域に偏りなく設置ができるように考慮。数年前の市町村合併により市の面積が拡大したこともあり、現在の目安として中学校区ごとに1箇所の設置を目指している。
- ・現在中学校は合計28校あり、今年保見中学校区に設置して、未設置の校区は残り5箇所となる。全校区での設置を目指し、今後毎年1箇所ずつ増やしていく予定。

[保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等の状況]

- ・地域包括支援センターの職員は、地域（豊田市では中学校区）の高齢者数に応じて国が定めた基準の数があり、その基準よりおおむね1名多い配置を実現。
- ・メディア等では言われている介護福祉士の不足による施設の空きといった状況は、豊田市にはない。県内他の市町村では発生しており、職員不足が一因で建物を建設したが、非稼働という例はある。
- ・人材確保の観点では、自動車産業をはじめとして雇用状況の逼迫傾向が続いており、人材不足は深刻ではある。愛知県内でも尾張地区と三河地区では状況が違う。
- ・介護福祉士候補者として東南アジア出身者も20名ほどおり、今年から豊田市としても資格試験対策の支援に着手し、外国人の資格取得のバックアップ体制を強化。
- ・政府の言う「介護離職ゼロ」は、市役所の理解は『介護現場で働く人の離職がゼロ』ということ。介護する家族の人が仕事を辞めないようにケアをしていくことが大事なのはわかるが、介護の現場で「働く」人達の処遇面の改善なども考えていくことも必要。

[介護のしくみづくり]

- ・介護に直面した際にすべて一人で抱え込むのは大変であり、「地域」（みんなの力）で『見守る』ようなしくみを前提にして、現在国が制度化していく方向に進んでいる。
- ・各地域の特性を現状把握しながら、地域住民の人達の力を借りて不足している部分を補って、ネットワークで見守りをするという考え方であり、豊田市も 2017 年 4 月より従来の基準を緩和した介護予防、デイサービス（通所介護）等を導入するなど、「地域の支援事業」としての活動を開始。
- ・地域ぐるみでの見守りのしくみとして、徘徊して行方不明になる心配がある場合、家族等が事前に登録をしておく、地域包括支援センターや民生委員へ情報提供している。
- ・徘徊して行方不明になった場合、家族から個人情報提供の同意を得た上で、行方不明情報をメールで配信する。配信先は、見守りに協力する個人や企業などの登録者。

[現在の主な課題認識]

- ・関係施設の充実と介護人材の継続的確保。
- ・過去に業務経験があり現在はしていない人のスムーズな「復帰」の体制整備。
- ・介護職員自身が離職しないようなネットワークやしくみづくり。
- ・在宅サービスと施設サービスとの費用差をふまえた、バランスの良い介護保険料への反映。

[主な取組み事項と特記事項]

- ・『8050 問題』（年金生活の 80 歳の親と収入のない 50 歳の子供の孤立困窮家庭）や、ダブルケア（晩婚化等で親の介護と子育てを同時にする世帯）などいわゆる「複合課題」を抱える家庭が昨今増加していることに対して、地域包括支援センターとは別に、各地域に福祉の「相談窓口」を設置していく方向で、まず 2017 年度内に南部地区に一か所開設予定。豊田市役所の組織改正としても、「福祉総合相談課」を新設して体制整備を推進。
- ・地域を巻き込んで支え合いの体制づくりを促進して、いろいろなコーディネートを進めていくスタンスを強化。CSW（コミュニティー・ソーシャル・ワーカー）を相談窓口配置して、これまで以上にアウトリーチしながらきめ細かい対応を推進。